4　全国防災事業			
5　学校教育施設等整備事業			
6　一般廃棄物処理事業			
7　一般補助施設整備等事業			
（うち、特別転貸債（下段に転貸先を記入し選択））			
8　緊急防災・減災事業			
9　辺地対策事業			
10　過疎対策事業			
Ⅱ　公営企業債			
1　水道事業（上水道事業）			
2　水道事業（簡易水道事業）			
3　交通事業（都市高速鉄道事業）			
4　交通事業（一般交通事業）			
5　港湾整備事業			
6　病院事業			
7　下水道事業			
Ⅲ　臨時財政対策債			
Ⅳ　再生振替特例債			

備考

1　金利方式の選択に当たっては、借入れを予定していない場合であっても、全事業について選択すること。ただし、都道府県における辺地対策事業のように、明らかに実施しない事業については、金利選択欄に「該当なし」と記入すること。

2　「借入金の金利方式の選択」欄中、「固定金利方式」及び「利率見直し方式」は、次の金利方式をいう。

①　固定金利方式　貸付けの約定期間中、貸付金利が一定である貸付け（別紙第18号書式(甲)が用いられる貸付け）に係る金利方式

②　利率見直し方式　貸付けの約定期間中、貸付金利を見直すことが予定されている貸付け（別紙第18号書式（乙）が用いられる貸付け）に係る金利方式

3　「借入金の金利方式の選択」欄は、地方公共団体が希望する金利方式に○印を記入すること。

別紙第二十号書式を次のように改める。

別紙第20号書式

団体名		月別資金繰表	区分	黒字	赤字
普通会計	会計		団体		
企業会計	会計	（単位：百万円）	会計		

区分		前年度決算(見込)	予算総額	前月までの実績	月	月	月	月	備考
歳入（収入）A									
	地方税（事業収益）								
	交付税								
	地方債（企業債）								
歳出（支出）B									
	人件費								
	事業費（建設改良費）								
	公債費（企業債償還金）								
収支差額 A－B		（　）							
一時借入金等	財政融資資金	借入（△償還）							
		残高							
	市中金融機関	借入（△償還）							
		残高							
	その他	借入（△償還）							
		残高							
	当座借越								
	計	借入（△償還）							
		残高 C							
月末現預金残高　A－B＋C									
借入を必要とする理由及び償還財源									
※									

備考

1　用紙の大きさは、日本工業規格A列４とする。

2　本表は資金ベースによるものとし、「収支差額」欄（　）には一時借入残高を記入する。

3　「黒字・赤字（実質収支をいう）」欄は、団体（普通会計をいう）及び借入会計について、該当欄に○印をする。

4　「事業費」欄は、投資的経費を記入する。

5　月末現預金残高＝（収支差額）＋（一時借入金）－（同償還額）

6　※欄は空白とする。

附　則

この省令は、公布の日から施行する。